

セッション F「社会思想におけるリプロダクション：J.バトラーにおけるリプロダクションの忌避」

報告：五十嵐舞（新潟県立大学国際地域学部・非会員）

報告／世話人：後藤浩子（法政大学）

コメンテーター：棚沢直子（東洋大学名誉教授・非会員）

コメンテーター：ファヨル入江容子（ボルドー・モンテーニュ大学言語・文化学部、2022年9月まで）

今回は J.バトラーの思想におけるリプロダクションについて取り上げた。バトラーにとって「リプロダクション」は予め締め出されているテーマだが、それを論じないことにどのような抵抗戦略上の意味があるのか。

五十嵐報告「J.バトラーがリプロダクションについて語りはじめるとき」では、生殖医療、中絶、胎児、子どもに関するバトラーの見解が、*Undoing Gender* と『戦争の枠組み』そして 2022 年 6 月にロー・ウェイド裁判が覆された後のバトラーへのインタビューをもとに、分析された。

まず、バトラーがリプロダクションに言及することを忌避する背景が考察された。妊娠する可能性というリプロダクションの機能が肉体を性的存在にする際の第一義の観点にされることは、性を強制的再生産という無言の制度によって束縛することであるとバトラーは見なし、性をリプロダクションから切り離すという戦略をとってきた。したがって、リプロダクションに言及しないことは、ある種の政治的態度として理解できるが、語らないことが、逆に女性とリプロダクションの結びつきの温存に結びつく可能性もある。

しかし、ロー・ウェイド裁判が覆され、中絶の権利が保障されなくなった状況で、バトラーは、妊娠と中絶について語り始め、女性とリプロダクションの関係に踏み込んでいる。そこで主張されたのは、「妊娠する存在＝女性」ではない、という点だ。ゆえにリプロダクティブ・ライツは女性だけではなく「妊娠する人 *pregnant people*」にも認められなければならない。バトラーは、フェミニズムがリプロダクティブ・ライツを女性の権利として推進・擁護してきた点を批判し、法や社会政策がもつ「女性」を規定する効果を指摘している。そして、人工妊娠中絶もトランスジェンダーのヘルスケアも、医療への平等なアクセスの要求として等しく扱おうとしている。とくに、生物学的生殖システムを女性の抑圧の主因と見なしたうえで、これを根拠に中絶の権利を主張するのは間違いであって、生殖の社会的編制 (*social organization*)こそ、中絶が生じるべきかどうかを決定するものである、とバトラーは指摘し、この社会的編制に影響力を持つのは国家であり、国家は子宮に関心があり、子宮を実際の利害関係者ではなく自分が管轄するものとして把握し、図式化している、と見なす。

しかし、バトラーは、国家による子宮管理を指摘はするが、妊娠や出産といった身体の実象については語らない。この点は、バトラーが生殖補助医療を通じて親となる権利を論じている *Undoing Gender* でも同様である。あくまでも議論の主眼は、国家の法が作り出した

既存の「親」カテゴリーの変更要求なのであり、生殖補助医療の下で妊娠する身体、出産する身体への言及はない。

一方、胎児については『戦争の枠組み』において、生に関する承認可能性の規範を論じた枠組みの中で言及している。バトラーは、胎児に人格性を認めるプロ・ライフ派の議論は、個人の道徳的な地位や能力の発達の想定を基準に、危害と破壊から保護される権利を持つ主体としての人格が見積もられる点で、妥当ではないとする。胎児は、このような個体主義ではなくむしろ広範な社会的諸条件なくしては生がありえない「あやうい生」の枠組みで捉えられるべきであり、胎児の生きようとする内的欲動を支える外部からの社会的・経済的支えと後押しがあるかどうかの洞察が、胚や胎児、保管された精子への対応を決定する根拠となりうると主張する。生のあやうさから問い直されるのは、個々人ではなく国家や社会の承認可能性なのである。

後藤報告『『アンティゴネの主張』における「母」の消去』では、文化人類学、言語学、精神分析の領域での構造主義に対峙し、そこで暗示される「ジェンダー性」を批判的に検討したイリガライの問題設定とバトラーのそれとの比較がなされた。イリガライには、リプロダクションへの方向付けの拒否とリプロダクション主体の消去への批判という二方向がある。リプロダクション主体について言えば、イリガライは、魂レベルの **enfantement** と身体レベルの **procréation** を区別しており、厳密に言って、リプロダクション主体は必ずしも女性や女性の身体ではない。愛の産物として生じる「不死であるもの」はまづもって本人自身であり、母的・女性的なもの **le maternel-féminin** が自己の場を奪われた場にとどまっていると明示的に言及している。

これに対して、バトラーにはリプロダクションへの方向付けの拒否はあるがリプロダクション主体の消去への批判はない。『アンティゴネの主張』に見られる構造主義批判は、可變的社会規範と普遍的・恒久的構造のレベルは分離不可能という主張であり、イリガライ、ヘーゲル、ラカン、ジジエクなど、アンティゴネに「女性的なもの」を重ねる読みをことごとく否定し却下し、アンティゴネが代表しているのは、女性性でも母でもなく、兄＝父オディプスへの欲望という近親姦タブーに抵触する非合法的欲望の所有者なのだと解釈する。この像は公的に嘆くことがかなわない喪失を経験したホモセクシュアルな欲望の所有者と通底するものだ。確かに、“Survivability, Vulnerability, Affect”(2008)における「他者」と「他者に意味づけられる、所与として存在するものとしての身体」は、それぞれイリガライの「血と媒介」と「場」概念に重なる可能性を持っているにせよ、へその緒の先にあった10か月の時空間＝発生と懐胎の位置づけはバトラーにはない。イリガライの戦略は、異次元の光景の概念化であるのに対し、バトラーの戦略は象徴的秩序を構成するカテゴリーの破壊もしくは消去なのである。

以上の報告に対して、棚沢氏から、イリガライとバトラーの違いは歴史性の有無であり、バトラーの主体観はサルトル、ボーヴォワールの近代的実存主体であるのに対し、イリガライは胎盤構造を概念化することで同時に二つの主体が存立している状態を提示した、と

いう指摘があった。また、ファヨル入江会員からは、日本の場合の生殖の社会的編制の例として、田辺元の「東洋の「家」」概念の問題が出された。それは「親子関係に基づく同族の血縁氏族共同体」という「種的社会」であり、そこでは本質主義的な性別二分化はないが、種の再生産を陰で担う存在が言外に前提されている。これを性抑圧の構造として認識できる枠組みの必要性が指摘された。

また、会場からは、再生産的未来主義批判を唱える L.エーデルマンにバトラーがどの程度同調しているのかについての質問が出されたが、今回のセッション準備ではエーデルマンとの異同まで分析できていない、ということで、今後の課題となった。